

## 要請質問書

# 福島第一原発事故の教訓を忘れてはならない 能登半島地震を最後の警告と見るべき 不審な飛行物体の長時間旋回の疑惑に玄海原発の即時運転停止を求めるべく

2025年12月18日

(2025年9月29日提出分)

九州電力 代表取締役社長 西山 勝 様

2025年7月26日未明の玄海原発上空の不審な未確認飛行物体ドローンと思われる3機の侵入と長時間に及ぶ飛行は、原発という施設の危険性を表面化しました。ウクライナ戦争等による原発攻撃の危険性は、中東の戦地でも大きく浮き彫りにされてきました。そこには人間界には相容れない核燃料、放射性核物質が存在するからです。上空からの侵入攻撃に無防備ならば、即刻、原発は閉鎖し、より安全策を講じるように対処すべきです。

日本での3.11福島第一原発事故から、今年で14年が経過しました。しかし、国民全てに2011年以前の安全平和が戻った訳ではなく、溶け落ちたデブリの行方や処理方法など課題は山積しています。福島から何を学んだのか、たとえ特定重大事故等対処施設を追加したと言えども、現在の永く停止した問題多き老朽原発や事故と同じ沸騰水型原発の再稼働など、私たちにはとても理解できません。ところが、原発事故への警告と思える2024年元旦に起きた「能登半島地震」から1年経過した今年2月、さらに原発推進を加速させる方針を強引に決めてしまった政府のエネルギー政策には、脅威さえ感じています。

よってこの間に、原発に関する数々起きて来た問題点に対し、以下の通り、要請を含め質問しますので、直ちに回答頂けるように申し上げます。

### <要請>

7月26日のドローンか未確認航空機かの侵入事件の実態が明らかにならない状態で、上空からのテロ対策等、事故防止策も有効な手立てが講じられない状況になっている。故に、抜本的安全対策が実施されるまでの間、あらゆる危険を回避するために、全ての玄海原発原子炉の稼働を停止してください。

### <質問事項>

#### (1) 2024.1.1 能登半島地震の教訓について

能登半島地震の被害の大きさは、住民の反対運動から2003年に中止された珠洲原発が、もしも予定地に立っていたら第二のフクイチ原発事故が起きていたに違いない。3mから5mの土地の隆起の事実検証から、原発近在の活断層の存在を拡大して想定内に考慮しなければならないことが分かった。原発事故が発生した時に避難指示の検討指針となるモニタリングポストの計測不能の事態が起これば住民避難に大混乱が発生することは言うまでもない。福岡県自治体は、計測器故障対策として、可搬式の計測器を持ち込み継続測定を試みるというが、地震発生時、原発事故時に間に合う筈もない。電力会社の責務として、住民に危害を与えないように事故発生の寸前に「避難してください」と伝えなければならない。

毎年の原子力防災訓練及び日頃の定期検査点検訓練において、原発内の「止める・冷やす・閉じ込める」の訓練は元より、事故トラブルの推移の伝達と報告訓練として、どのような組織（担当者）を置いて、事故の推移に応じてどのようなマニュアルで、どのような報告を住民避難に役立てるようにしていますか？国や自治体に協力して何か遂行されていますか、以上説明してください。

#### (2) 「2025年7月26日 玄海不審ドローン3基は民間航空機だった」という報道について

光る飛行物体三機が、ドローンではないかと報告したのは、玄海原発の警備員又は発電所職員からの証言ではなかったのか？原発上空の航空機の通過は、航空法上で罰則がないというが、そもそもレーダーなどで捕捉できないばかりか、この20年間にその正体を掴み切っていない事が問題である。今年7月26日、二時間を超え旋回していた民間航空機を限定できないのも不可思議、大きな問題である。

①今回のドローン侵入事件について、9月19日佐賀県警は「民間の航空機と勘違いした可能性が高い」と佐賀県議会で述べた。民間航空機が2時間も敷地上空付近を飛行することはあるのか？音がそもそも違うのではないか？疑問だらけである。詳しい説明を求める。

②玄海原発の上空を所属不明の航空機が2020年までの20年間で110回、その後も3回飛行したことが確認されているが、これまでには今回のように夜間に飛んだことは無かったと聞く。これまでの113回とは違う初めてのケースだったのか？今回、原災法に関連する「原子力災害対策初動対応マニュアル」を動かすような情報収集および警戒事態の対応だと判断するに至った根拠、これまでとの違いは他にどんなことが挙げられるのか？

③9/19の「勘違い」見解を受けて、佐賀県知事は「（民間機であっても）原発って何よりも安全が第一でその空域が侵されるということはあってはならない」と言っている（NHKニュース）。九電としても「あってはならないこと」という認識

でいいか？「あってはならないこと」の防止策について「警備員がスマホで撮影できるようにする」「高性能の投光器を装備する」のみを挙げておられるようだが、その他に何を準備し、何ができるのか？

### (3) 航空機落下による衝撃に対する格納容器と燃料取扱建屋の耐久性について

九電はこれまでに、民間旅客機が自社の保有する原発の格納容器にまともに落下しても壊れないと述べて来た。この事は実証実験はできていないが、設計上の計算根拠があるので事実であるという。しかし、これは過大評価ではないのか？この計算は「壊れない」という答えの条件を先に導き設定し、その条件下から逆解析したものであって実際の飛行機の種別によって、重量、速度及び加速度、進入角度等々を変えて計算を重ねていくと玄海原発や川内原発などの格納容器は耐久性に欠ける（破壊されてしまう）ことが格納容器の設計技術専門家によって計算データで例示されている。また、燃料取扱建屋に航空機衝突が起きた時の核燃料の安全性は担保できるのか？戦争によって、原発テロさえ警戒検討されている昨今、「故意による」大型航空機の衝突に対する格納容器及び建屋等の頑強な耐久性について、九電、又は電事連は本当に大丈夫という根拠を持っているのか、あるのならば反論して説明してください。

### (4) 玄海3号機に関する、主蒸気系統圧力異常による弁からの蒸気漏洩(6月3日)、主蒸気系統の圧力計(6月28日計測エラー)問題について

同じ場所、主蒸気系統で弁と計測器の一部に、短期間に相次いでトラブルが発生した。弁に咬み込みがなぜ発生したのか、計測器がなぜ壊れたのか、原因が問題である。老朽化が原因であるなら定期点検がしっかりと効果を上げてないのではないか？格納容器の圧力が異常に上がれば、主蒸気安全逃し弁が動き圧力を調整して安全を保持する役目を持っているはずだ。それが、福島では主蒸気逃がし弁に背圧が掛かって開かなかったトラブルが起こっている。また、水位計が壊れてしまって、メルトダウンに至らせない判断を誤らせたことが分かっている。原発は複雑な精密機械が故に、部品点数も膨大で長期間運転すればするほど故障率が上がってくる上に、点検見落としのヒューマンエラーが発生する。年数を重ねるほどに、定期点検の時期を13ヶ月後ではなく6ヶ月に一回にするべきと思わないのか？やはり、設計寿命を延長すべきではなく、30年を待たずして廃炉にするべきと思わないのか？原子力規制委員会が、保守を事業者へ一任して審査もせず見守るだけになってしまった今日、原発事業者として保守点検によってこのようなエラーを起こさないための責任ある回答をして下さい。

### (5) 2024年3月26日の玄海4号の警報<出力降下時の検出器>の作動について

出力の異常を知らせる警報は検出器の「揺らぎ」であり、故障でも無かったと説明されている。今後は、原子炉内の核分裂の状況を確認し、原子炉外の検出器を調整すると書いてある。

「検出器が当てにならない？」のなら、当てになるものに交換すべきではないですか？2025年6月の弁や計測器の不具合と共に通するモノではありませんか？よく解りませんので、説明ください。

### (6) 乾式貯蔵施設について

- ①使用済み燃料を一時保管するという乾式貯蔵施設の2027年運用開始を目指して、今年5月に設置工事を開始したことだが、貯蔵期間は何年間を計画していますか？
- ②搬出先としている六ヶ所再処理工場は、1993年の着工以来、完成延期が27回も繰り返されてきたが、九電としてはいつ完成すると思っていますか？
- ③六ヶ所再処理工場が稼働しない場合、乾式貯蔵施設に貯め込んだ使用済み核燃料は、永久に玄海原発に留め置くことにするつもりですか？
- ④使用済みMOX燃料は現在、何本、どのような状態になっているのか。搬出先としている「第二再処理工場」はどこにあるのか。いつ搬出するのか。2021年7月12日の九電本店交渉時には「期間については今お答えできかねます」と回答されたが、その後、どんな進展があったのですか、説明ください。

### (7) 使用済みMOX燃料の問題及び海外再処理のMOX燃料の電力会社間の融通利用について

- ①六ヶ所再処理工場完成の全く目処が立たない中で、使用済みMOX燃料の保管期間を『当面の間』とするのは、経営計画として不十分ではないでしょうか。国の政策に追随するだけではなく、九電の経営方針としては何年程度の保管を見込んでいるのか、その後の処理・処分の方法、またその根拠となる計画や見通しを教えてください。
- ②国は資源の乏しさを理由に核燃料サイクルを正当化してきた。プルサーマルは、核燃サイクルの要と言っている。果たして日本は本当に資源の乏しい国なのか。九電は、3.11後、数年間（約4年）原発ゼロで電力を賄えました。この間の発電状況を方法別にお示しください。石油・天然ガスを輸入に頼っているからと言って、総合的に「資源の乏しい」と言えるのか？その根拠を示してください。
- ③MOX燃料の製造について、プルトニウムの電力他社との「帳簿上交換」を容認されたことから九電はこの制度でフランス（イギリスとの間）にMOX燃料の製造を委託したとされています。プルトニウムと燃料体数など具体的に数字を示してわかりやすく説明してください。

④2027年からMOX燃料による発電で、プルトニウムを帳簿上交換できる在庫がなくなったら、玄海3号機のプルサーマルは終了ということですか？さらに継続する計画を作るつもりですか？明確にお答えください。

### (8) 玄海3号機の定期検査の作業員の内部被ばく問題と再発防止策について

「2025年5月10日玄海原発3号で、内部被ばく事故発生、ホールボディカウンターで0.02ミリシーベルトで健康被害が出る恐れはない。」と報じられて来た。後日、内部被ばくは0.01ミリシーベルト/時、だったと修正され、作業被爆者の健康には害が無かったと報じている。しかし、リスクを覚悟している放射線管理区域内の管理従事者の年間被ばく限度量でも、5ミリシーベルトであるのに対して、この原発労働者の被ばく量は、17倍に相当し、0.02msvならば35倍にもなる。しかも、外部被ばくではなく内部被ばくであるから微量と言って安心できない、呼吸器の肺や食道管に放射線の種類によっては付着すればずっと放射線を出し続け被ばく量は測り知れない。その時、元気そうに見えても安心できない筈、晚発性被害が現れる可能性を否定できないのである。

①ホールボディカウンターで測っているのはガンマ線である。ガンマ線は飛距離が長く、飛んだ先で分子の電子を吹き飛ばすが、内部被ばくの場合は、飛距離が短いアルファ線やベータ線が近くのDNAを損傷し、今後癌などが発生する可能性は否定できない。また、放射線は、水分子の電子を吹き飛ばし活性酸素を作り、それも様々な病気の原因になる。内部被ばくの場合特に、健康診断の継続と病気になったときの救済が必要と思われますが、そのことについてどう考え、会社として対処していますか？内部被ばく、外部被ばくも含めて作業員の被ばく健康被害救済対策はどうになされているか？企業責任として説明ください。

②貴社は玄海原発から2002年～2012年の10年間で、合計で826兆ベクレルトリチウムを放出している。一方で、玄海原発稼働後、玄海町と唐津市では白血病死亡率が急激に増えた。トリチウムは内部被ばくでDNAを損傷する。福島原発事故由来の汚染水をALPS処理しても水と親和性の強いトリチウムを削除することはできない。最も弱い放射性核種として薄めれば問題が無いかのようにトリチウムは片付けられ放出され続けている。トリチウム放出も白血病増加の原因のひとつと考えられ、染色体異常の原因としてダウント等の原因として警告されているが、なぜ九電など事業者は、無視できるというのか充分な根拠を示してください。

### (9) 九電プレス 2025年5月19日「経営ビジョン2035」～次世代革新炉の開発・検討に着手する方針

<2025年6月27日の九電新社長西山勝氏の新聞紙上一問一答でも強調>について

塩田鹿児島県知事は、九電表明の次世代型原発を川内原発（薩摩川内市）敷地内で建設する場合、地元同意手続きのやり直しが必要と強調、7月28日にも、「川内3号機の凍結方針に変更はない」と明言している。

次世代革新炉という小型モジュール炉については、政府方針とは別に、納入稼働実績も能力的証明もされてないシロモノ、「次世代」や「革新」という名の通り2030年代後半から2040年代半ばを目指している訳で、やってみなければ分からぬ「絵にかいた餅」という技術者の声も上がっている。九電が積極的に考えているこれらの新型原発の各々に対する技術評価及びメーカー開発の評価をどのように考えられているのか教えてください！

### (10) 糸島のデータセンターの電力需給について

自治体データセンターの建設は、今後のAI需要拡大に対して、電力の増大が見込まれることを理由に「原発必要説」をエネルギー計画に上げている。電力の一時的な増大が見込まれても総体的にはこの程度のAI需要拡大について、現在の電力で賄えるのではありませんか？

- ①データセンターには、何万户分の電力が必要なのか？
- ②現在の九電の電力供給力で、賄える予定か？
- ③実現性も曖昧なSMR（小型モジュール炉）原発は使用できるのか？
- ④アジアスーパークリッド構想に、九電は参加しているのか？

以上の要請事項、質問事項に対して、提出日より30日以内に、通例の場所（会議室）を用意して、回答説明を実施するようお願い申し上げます。

#### 【提出15団体】

あしたの命を考える会 / 今を生きる会 / 風ふくおかの会 / 玄海原発反対からつ事務所 / 原発知っちよる会 / 原発を考える鳥栖の会 / さよなら玄海原発の会・久留米 / 戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会 / 脱原発電力労働者九州連絡会議 / たんぽぽとりで / 怒髪天を衝く会 / 東区から玄海原発の廃炉を考える会 / 福岡で福島を考える会 / エネルギーの未来を考える会 / 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

（連絡先：玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会）

佐賀市伊勢町2-14 TEL：070-5277-5907（荒川）090-6772-1137（石丸）